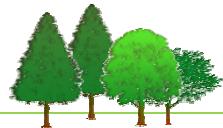


6 「郷土の恵みの森」の実現に向けて



ここでは、「郷土の恵みの森」の実現に向けて森づくりを進めるに当たり、基本となる考え方について示します。

(1) 市民と協働の森づくりを進めます



あきる野市では「市民と協働のまちづくりを進めよう」のスローガンのもと、防災・安心地域委員会の活動をはじめ、秋川駅北口地区や五日市地区の活性化戦略委員会及び養沢活性化委員会による各地区の振興策など、協働による地域づくりを進めています。

この構想の策定においても、町内会・自治会との交流会や大規模な森林所有者へのヒアリングなどで得たご意見、“森への想い”や“夢”などを構想の核としています。

平成22年度（2010年度）以降は、「郷土の恵みの森」づくりを進めていく段階に入りますが、地域力を最大限に活かしつつ、市民と協働で、構想の実現を目指します。



[コラム]市民と協働の地域づくり

■ 地域懇談会

あきる野市をより住みよいまちとするには、市政情報を分かりやすく提供するとともに、地域が抱える課題や要望を把握する必要があります。



地域懇談会

このため、市と町内会・自治会正副会長などを中心とする地域の皆さん方が直接意見交換を行う「地域懇談会」を平成21年（2009年）から実施しています。同年10月に市内6地区で開催した地域懇談会では、「市政運営と町内会・自治会の連携」というテーマで活発な意見交換が行われました。

■ 防災・安心地域委員会

“自分たちのまちは自分たちで守る”という理念のもと、自主防災組織である町内会・自治会が主体となり、7つの防災・安心地域委員会を組織し、地域の特性をふまえた防災マップの作成など、地域と行政が連携して災害に強いまちづくりを進めています。



防災・安心地域委員会による防災訓練の様子

この委員会には、町内会・自治会をはじめ、多様な主体が参加しており、それぞれの主体の特性を活かしたさらなる地域力の強化が期待されます。

■ 地域活性化への取組

秋川駅北口地区、五日市地区、養沢地区では、それぞれの地区の商工業者や住民を中心に活性化戦略委員会を立ち上げ、商工業や観光業、農林水産業などの多面的な地域振興策を展開しています。これにより、地域資源の創出や地域の魅力の向上を図り、さらなる地域力・地域経済力の強化につなげていきます。

秋川駅北口地区産業活性化戦略委員会、五日市活性化戦略委員会では、その取組の一環として、冬の時期にJR秋川駅北口とJR武藏五日市駅前のイルミネーションを点灯し、街を彩っています。（養沢活性化委員会は16頁に紹介しています。）

(右) 秋川駅北口の
イルミネーション



(左) 五日市駅前の
イルミネーション

◎ 森づくりの体制づくり

構想の実現のため、町内会・自治会をはじめ、森林所有者、森林・木材関係団体、市、東京都などの森づくりにかかわりが深い主体だけでなく、市民（市民団体）や企業、他の自治体などとも連携・協力していくための体制をつくります。

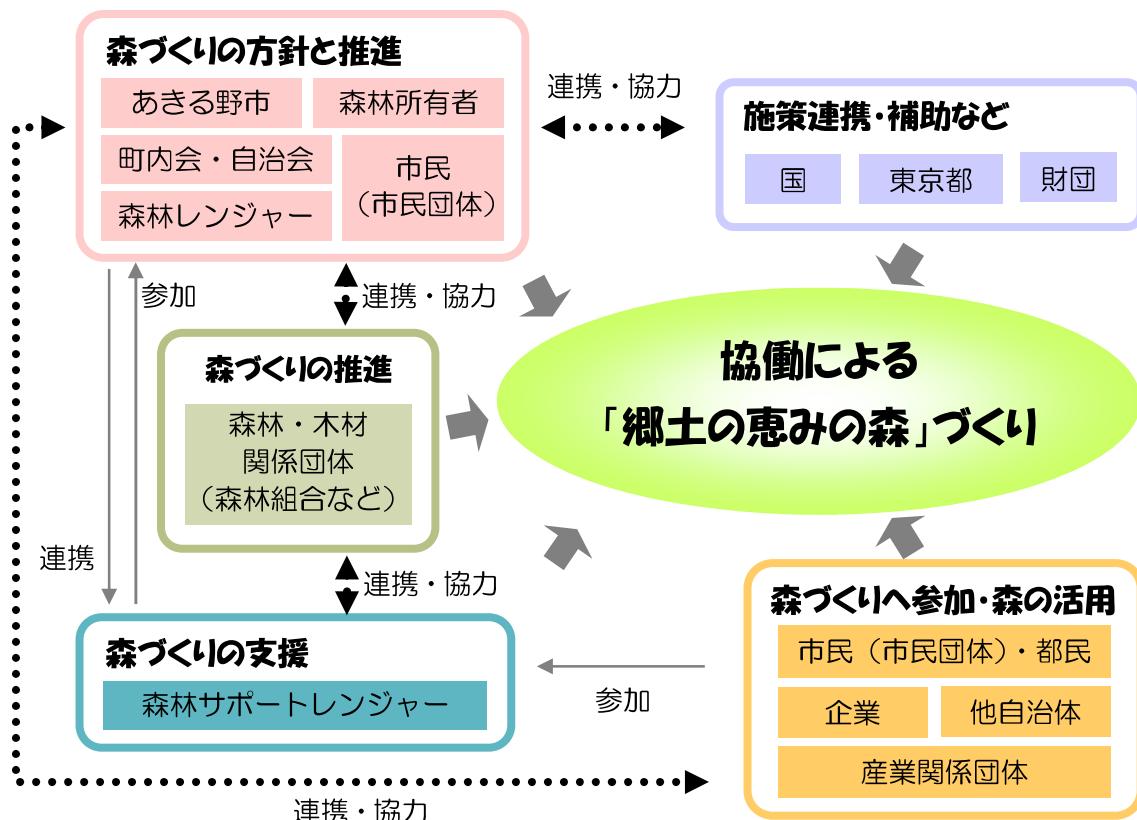


図 森づくりの体制（イメージ）

◎ 森林レンジャーと森林サポートレンジャー

この構想をより具体化し、地域との協働により、森づくりと地域づくりをさらに進めるため、あきる野の森の今と未来を守る“森林レンジャー”を組織します。森林レンジャーは、地域との協働のもと、動植物の生息・生育状況を含めた森の現況調査をはじめ、沢や滝、鍾乳洞などの地域資源の再発見・再発掘、森やみちの整備と点検・補修、イベントの企画・運営、森のパトロールなどを行います。

また、地域や森林レンジャーが行う活動を支援する組織として、市職員ボランティアをはじめ、森づくりに興味のある市内外の皆さんによる“森林サポートレンジャー”を組織します。

◎ 郷土の恵みの森づくり事業基金

平成22年度（2010年度）から展開する森づくり事業を推進するに当たり、持続的な事業の展開に必要な財源を確保するため、「郷土の恵みの森づくり事業基金」を創設します。市民や都民、企業の皆さんなどからの寄付を募り、みんなで森づくりを支える仕組みのひとつとします。

(2) 国や東京都、他自治体などとの連携による森づくりを進めます



「郷土の恵みの森」は、都民の水源や生活環境の保全をはじめ、生物多様性の保全や地球温暖化の防止などにも広く貢献することが期待されることから、都民も含めたみんなの“共通の財産”であるといえます。

この“共通の財産”をみんなで大切に守り育てていくためにも、この構想と構想に基づく森づくりについて広く発信するとともに、森林関連施策や緑地確保に関する施策（「東京都緑確保の総合的な方針」（平成22年（2010年）5月策定予定）など）との連携、補助制度の積極的な活用などを通して、国や東京都との連携体制をさらに強化します。

また、姉妹都市の宮城県栗原市や東京都大島町、そして港区、新宿区をはじめとする他の自治体ともこれまで以上に連携・協力を図り、環境学習などの場の提供や森林整備、カーボン・オフセットなどの取組を推進します。

さらに、より豊かな「森の恵み」の享受や森の多面的機能の向上を図るため、多摩の森でつながる近隣自治体と協力して、広域施策・事業の展開も検討していきます。

(3) まず、できることから始めます



各地域の皆さんと協働で、モデル地区（深沢・菅生）におけるモデルプランや各地区での古道（昔道・尾根道など）の整備、景観整備などの事業を展開し、「郷土の恵みの森」の実現に向けた第一歩を踏み出します。

さらに、この構想の着実な推進のため、「地区別森づくりの方向性」で定めた7地区を起点とし、それぞれの地域の皆さんとともに、より具体的な取組や推進体制、スケジュールなどを検討し、市域全体の森づくりについて、基本計画を策定していきます。

(4) 「楽しみながら」できる森づくりを進めます



地域の皆さんや観光客の皆さんと一緒に、森やその周辺の資源を再発見・再発掘しながら、誰でも気軽に楽しめる森づくりを進めていきます。

例えば、古道の散策を楽しみながら郷土の歴史にふれたり、化石採取イベントで太古のロマンを感じるなど、思わず参加したくなる魅力的なイベントを実施し、森の資源やその魅力をPRするとともに、森に親しみ、森づくりに参加しやすい機会を創出します。

(5) 「あきる野だからこそ」できる森づくりを進めます



多様な森、全国有数の“地質・地形の宝庫”、都心部に近い立地などの特性を最大限に活かし、環境の保全はもとより、自然体験や観光振興をはじめとする各種の取組と連携した、あきる野だからこそできる森づくりを進め、地域活性化につなげます。

例えば、多様な森を巡る探検ツアーの実施や貴重な地層・地形を活かした“あきる野版ジオパーク*”の実現への取組、「みなんと区民の森」、「新宿の森 あきる野（企業の森）」をはじめとする他自治体や企業とのさらなる連携による森林整備などを進めます。